平成 29 年度の国・県予算等に対する要望について

④経済建設部会

景気・中小企業対策について

１．地方創生の原動力となる中小・小規模事業者への支援について

我が国経済は回復基調を取り戻しつつあるが、地域や業種による格差が見られる。とりわけ、地域の中小・小規模企業は、急速な円高や株安、中国・欧州経済の不透明感の高まりなどから先行きの懸念が強まり、依然として厳しい経営環境に置かれている。

このような中、国内景気を本格的な経済成長路線に乗せるためには、地方創生の原動力となる地元中小・小規模企業の活性化が不可欠である。

ついては、地域経済の中核を担う中小・小規模企業の活力強化に向けて、次の支援施策を一層強力に展開されたい。

（１）国内経済は総じて回復基調が強まっているものの、地元中小・小規模企業の多くが景気回復を実感するには至らない中で、官公需による切れ目のない有効需要の下支えは必要不可欠である。

ついては、安全・安心を軸とした公共事業の安定的な予算確保、及び十分な事業枠を確保され、国直轄事業を含めた県内企業への優先発注と安定的発注に取り組まれたい。

また、公共工事をはじめ、物品やサービスの発注に際しては、原材料・燃料の高騰を反映した価格で受注ができるよう、引き続き配慮されたい。（富山）

（２）原油や資源価格の急激な変動は、原材料価格や物流コストなどの不安定化に繋がり、とりわけ、経営基盤が一般的に脆弱な中小・小規模企業の収益圧迫などに繋がることが懸念される。

ついては、地域中小・小規模企業の安定的な資金繰りを維持するために「経済変動対策緊急融資」や「緊急経営改善資金」の継続をはじめ、既存融資制度の更なる拡充を図られたい。（富山）

（３）富山商工会議所は、平成 27 年 11 月に国の経営発達支援計画の認定を受け、その計画に基づいた小規模事業者に対する「経営計画の策定」や「新たな販路開拓」に関する伴走型支援などを、経営改善普及事業における新たな重要な事業として位置づけた。

当計画の実施では、小規模事業者支援に必要とする経費を補助するための、国からの「伴走型小規模事業者支援推進事業補助金」を活用することになるが、平成 29 年度以降も当補助金に対する十分な予算が確保されるよう国へ強力に働きかけられたい。**（富山）**（新）

（４）「小規模事業者持続化補助金」は、商工会議所などが小規模企業と一体となって新たな販路開拓を支援することを目的とした補助制度であり、経営基盤が脆弱な小規模企業にとっては有効な支援施策であることから、当補助金の継続実施とともに、予算の確保を図られたい。

また、当補助金の申請は事業計画の策定が不可欠であるため、自社の経営を再検討する契機に繋がり、小規模事業者が経営力の強化を図るためには有効な制度である。一方で、企業の成長ひいては地域活性化に資する魅力ある取り組み案件にも拘わらず、予算の制約などで多数の小規模企業が当補助金の不採択となっている。

ついては、不採択となった小規模企業の取り組みの中で、特に地域活性化に資する事業計画に対して、富山県独自の補助制度の創設を検討されたい。**（富山）**

（５）創業は新たな需要や雇用を創出するだけでなく、地域経済の活性化にも繋がることから、地域における創業者を増やすことは重要事項である。とりわけ「創業・第二創業促進補助金」は、新たに創業する者や第二創業を行う者に対し、創業に要する経費の一部を助成するものであり、経営基盤が脆弱な創業者を支援する制度として非常に効果的である。

ついては、当補助金は地域における創業意欲を喚起し、創業者の取り組みを支援するためにも継続実施されるとともに、予算の拡充を図られ、多くの人が

創業の機会を掴めるよう検討されたい。

加えて、当補助金の申請要件において、創業日が限定されるなど活用しにくい面があることから、補助金の応募対象要件等を緩和されるなど、広く創業者の取り組みを支援されたい。**（富山）**（新）

（６）小規模企業支援施策である「経営改善普及事業」に従事する商工会議所などの経営指導員の員数を今後とも保持されたい。

また、中小・小規模事業者の経営課題が複雑・多様化する中で、とやまエキスパートバンク（経営・技術強化支援事業費）」は、こうした経営課題に対して、専門家による経営支援を迅速に実施できる極めて効果的な制度である。

加えて、中小企業経営力強化支援法に基づく「経営力向上計画」や熊本地震の発生により再認識されている「事業継続計画（ＢＣＰ）」の策定など、今後、経営資源が乏しい小規模事業者からの専門家支援のニーズの高まりなども予想される。

更に、「小規模事業者持続化補助金」についても小規模事業者にとって販路開拓として申請者の相談件数が増加している。

ついては、経営改善普及事業として小規模事業者への伴走型支援に積極的に取り組むためにも、「とやまエキスパートバンク（経営・技術強化支援事業費）」をはじめとする小規模事業指導費補助金の増額など検討されたい。

（富山）（高岡）（魚津）

２．中小企業における人材の確保のための富山県内の人材育成機関の拡充について

近年、少子高齢化による労働力人口の減少に伴い、労働力不足が深刻化している。特に、地域の中小企業が事業を持続させていくうえで、専門性や技術を要する人材の確保が大変重要な問題となっている。また、人材の育成においては、ＯＪＴによる専門性や技術の習得は時間とお金と労力が必要であり、企業にとっては大変負担が大きい。

中でも、建設業従事者の高齢化と人手不足、特に建築分野の専門技術者の不足が深刻化している。富山県立大学には土木を学ぶ学科として環境工学科があるが、

それに加え、建築学科の新設についてお願いしたい。

また、医療・福祉業界においては慢性的な看護師不足や医療の高度化、ニーズの多様化などへの対応が迫られている。富山県におかれては、富山市内では富山県立大学の看護学部新設、高岡市内では３つの看護専門学校の統合が進められているが、射水市内の学校法人が計画している４年制看護大学設置への支援についてもお願いしたい。（射水）

３．信越、北関東周辺地域並びに、関西とのビジネス交流の推進について

北陸新幹線の全線整備を見据えて、移動時間が大幅に短縮した東京（関東）方面はもとより、大阪（関西）方面を含めたより広域な経済交流を実現することが重要である。

ついては、経済団体、関係機関と連携して、県内産業の振興を図るうえで非常に有効である当該地域とのビジネス交流の支援に引き続き努められたい。（富山）

４．企業の生産性向上の支援について（新）

地域経済は人口減少・高齢化という大きな問題を抱えており、今後さらに深刻化することが見込まれる。地域経済が人手不足による負の循環に陥ることを阻止するためにも、女性や高年齢者の活躍などによる地方創生に取り組むことが重要であり、社会全体で支える基盤整備が急務である。

ついては、女性や高齢者など多様な人材の活躍のため環境整備を行う企業への支援を充実されるとともに、周知など、国をはじめ、関係機関に働きかけられたい。（富山）

５．起業家支援制度の拡充について

県においては、産業活性化並びに地方創生等のため、各種の起業家支援策を講じられているが、新幹線も開業し、関東圏と２時間で直結した現在では、県内外での周知募集活動はもとより、特に関東圏での積極的な周知活動により、県内での起業者を増やし、県内産業を活性化させることが求められている。

また、起業しやすい支援施設として、公立学校施設の廃校舎や旧公共施設等のインキュベーション施設としての再利用や、それ以後の企業化支援としての工場

アパートとしての再利用等も必要であると考えている。

ついては、関東圏での積極的な周知活動に加え、公立学校施設の廃校舎や旧公共施設等のインキュベーション施設としての再利用など、制度の拡充についてご検討いただきたい。（黒部）

６．外国人研修生制度の改正について（新）

我が国は少子高齢化が進み、将来的には消滅危機のある自治体が増えている。産業界においても労働者不足が進み、特に地方での製造業を中心として人手不足が叫ばれている。

その中で、開発途上国等への技術移転や職業能力・技能の向上支援のための外国人研修生制度は、大変有用な制度として広く国内で定着しており、富山県内や黒部市内でも多数の会社等で導入されている。

この制度は、技術先進国である我が国の物づくり等の先進技術を広く世界に広める制度であり、研修終了後は各々の国において指導者として頑張っていただくもので、崇高な目的とともに人材不足への一助として大変有用な制度と考えている。しかしながら、生産技術や管理技術の進歩は目覚ましく、日々進歩しており、その変革のスピードは年々速くなっている。このような中で外国人研修生は、研修終了後に全て帰国し、再度の来日は認められていない。

隣国韓国においても我が国と類似した外国人研修生制度があったが、当初の目的が達成したからか、担当省庁が変わり労働力の導入にシフトされたと聞いている。我が国は技術先進国として外国人研修制度の拡充を進め、最新・先端技術等の拡大に世界貢献をすべきと考える。

ついては、高度な技術移転と専門的な人材育成の観点から、再度のステップアップの支援を可とする受け入れ先や研修生本人の希望がある場合には、現行制度を拡充していただき、複数回の技術研修生（仮称：高度技術研修生）の受入制度を新設されるようご支援をお願いしたい。（黒部）

地域振興について

７．中心市街地の活性化について

魅力あるまちづくりを推進するため、富山市の『第２期中心市街地活性化基本計画』に盛り込まれている事業の実現に向けて引き続き支援されたい。（富山）

８．東京オリンピックにおける文化イベントについて

オリンピックなどの国際競技大会は、国が大きく飛躍する起爆剤となるばかりでなく、地方にとっても選手団の合宿や大会会場を誘致できれば観光分野などで相乗的な効果が期待でき、今後、活発な誘致活動を各地で展開すると予想される。

また、オリンピック憲章には、文化的プログラムの開催が競技大会と合わせて定められている。

このような中、文化庁では平成 27 年 7 月 17 日発表した文化プログラムの実地に向けた文化庁の基本構想より、2016 年秋から全国津々浦々で文化プログラムを見据えた、平成 28 年度文化芸術振興費補助金「文化芸術による地域活性化・国際発信推進事業」を公募し、本県では 4 件の事業が採択された。

しかしながら、政府や大会組織委員会の「文化プログラム」認定制度が未整備なことから、共同通信のアンケートでは、129 自治体が参加意欲を見せる中、回答自治体の 7.8%にとどまっているのが現状である。

ついては、文化と産業は車の両輪のように作用し合うことで経済や社会に活力をもたらすことを考慮し、「文化プログラム」認定基準を早急に設置するなど、上述の文化イベントの実現に向けて、国や東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会に働きかけられたい。

加えて、選手団の合宿の誘致や文化イベントが、富山で行われることについても働きかけられたい。（富山）

９．防災対策の推進について

立山弥陀ヶ原の地獄谷周辺では、大規模な水蒸気爆発が過去 1 万年で複数回発生し、2011 年からは火山ガス濃度の高まりで、翌年から遊歩道が立ち入り禁止になった。

御嶽山の噴火災害を踏まえ、火山噴火予知連絡会の検討会報告で、弥陀ヶ原は

常時観測が必要な火山とされ、国において火山観測器の整備、火山観測体制の強化が図られることとなり、火山災害警戒地域に指定された。

活動火山対策特別措置法の改正により、県では弥陀ヶ原火山防災協議会の設置が義務付けられ、平成 28 年 3 月に同協議会を設置、5 月には同協議会幹事会が開催されている。

弥陀ヶ原周辺で噴火した場合は、常願寺水系や富山平野に甚大な被害をおよぼす危険性がある。

ついては、早急な観測体制の完成や、避難ルートを含めた防災マニュアルの早期整備・周知など国をはじめ、関係機関に働きかけられたい。

加えて、地震をはじめとする自然災害対策の充実・強化にも注力されたい。（富山）

10. 黒部宇奈月温泉駅及び周辺の環境改善への支援について（新）

昨年３月の北陸新幹線開業により富山県を訪れる観光客等の交流人口が増え、黒部市への来客も増加している。来客者の意見や要望を聞いたところ、駅舎及び周辺での休憩施設や飲食施設の充実を望む声が多々寄せられており、開業に向けての準備等で忙殺され駅内施設や周辺施設への目配り配慮等が足りなかったことを痛感している。

ついては､駅舎内での軽飲食施設や駅周辺での休憩･飲食施設の拡充について、ご支援をお願いしたい。（黒部）

観光・コンベンションの振興について

11. 産業観光の振興と大学との連携について（新）

（１）産業観光への支援について

我が国には脈々と受け継がれてきた伝統産業、高度経済成長を生み出し支えてきた産業､世界をリードする最先端技術など､世界に誇れる数多くの産業があり、こうした産業の現場や技術を一般に公開することは､産業観光の受入企業､技術・製品等の PR のみならず､来訪者と周辺地域との様々な交流による地域振興､伝統

産業から最先端産業までの技術の進歩､生活を支えるものづくりの重要性の啓発、文化的側面からの産業振興等、社会的意義は計り知れないものがある。

こうした観点から、富山県商工会議所連合会をはじめ、県内商工会議所は、産業観光の振興を推進しており、さらには、企業における産業観光推進の目的と訪問者の目的とを組み合わせた産業観光のタイプを①「観光コース」:一般の観光。(一般型観光、地域振興型)②「ビィジットコース」:企業を学び、社会を知る。(ものづくり人材育成型)③「探究コース」:企業 PR やインターンシップなどの企業活動(工場見学、リクルーティング型) に分類し、富山の特性・特徴である「大自然」、「産業」、「文化」とこれを結ぶ「交通網」を絡み合わせ、新しい富山の観光事業を構築している所である。

しかしながら、産業観光を受け入れる企業にとっては、施設整備や人の配置などの負担が発生するのに対し、そのほとんどがボランティアである。

ついては、現在、富山県観光課で実施している「産業観光魅力創出事業補助金」の継続及び拡充を図るとともに､産業観光の受入実績に対しての助成金創設など、産業観光の推進における企業の負担軽減について、国をはじめ関係機関に働きかけられたい。**（富山）**

（２）大学との連携について

文部科学省では、平成 27 年度から、大学が地方公共団体や企業等と協働して、学生にとって魅力ある就職先の創出をするとともに、その地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの改革を断行する大学の取組を支援することで、地方創生の中心となる「ひと」の地方への集積を目的として「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」を実施しており、富山県商工会議所連合会も、富山大学をはじめ県下の大学や自治体、企業とともにＣＯＣ＋事業に参画している。

ＣＯＣ＋事業は、大学を始めとする高等学校の学生を対象に、将来を担う「グローカルな人材」を育成し、地元企業への定着による地方創生を目指している。大学と連携し、産業観光を通じて、富山はもとより、日本全国や海外にも展開しているグローバルな企業に加え、付加価値の高い技術を有する企業が数多くあることを学生に知ってもらうことは、大変意義のあることであり、こうした面から

も産業観光が地元企業へのＵターンや定着による地方創生の一助となりえる。

ついては、地元企業の潜在的な魅力をアピールすべく、地元出身者の若者への産業観光図鑑の配布などの施策を創設されたい。（富山）

12. JR 富山駅を起点とする 2 次交通の利便性向上について（新）

北陸新幹線開業後の富山駅は 1 日平均約 4700 人が利用し、旅行者を中心に、開業前と比べ利用者が大幅に増えた。初めて富山に降り立った旅行者が、富山に好印象を持つには、駅舎の空間や、駅周辺の景観などの他、ストレスなくスムーズに目的地へ移動できるかどうかが重要である。目的地までどの 2 次交通を利用し、どの路線（経路）でどこの駅で降りるのかが分かりやすく表示（掲示）されていれば、旅行者はストレスなく公共交通を利用できる。

ついては、旅行者が必要とする観光地点やそのアクセス情報を提供する観光案内所の機能が有効に発揮できる配置、及び駅舎内商業施設、トイレ、コインロッカーほか各施設への分かりやすい誘導案内の充実に加え、都心部の公共交通機関で利用されているような記号と番号を併記した「駅ナンバリング」システムを各バス停や駅に導入するなど、利用者の快適性・利便性の向上に向けて関係機関と協議・指導されたい。（富山）

13. 観光統計の整備と利用促進について

国内外の旅行者を快適に受け入れ、リピーターとして繰り返し富山へ訪れてもらうためには、宿泊施設の稼働率、北陸新幹線や飛行機ほか公共交通機関の利用状況、観光バスや貸切バスの需要状況、観光地点の来場状況など、正確な基礎データを取集のうえデータベース化し、観光振興施策への積極的な活用や、関係団体への情報提供などが有用である。

現在、とやま観光ナビ HP 上では、県内宿泊施設の空室確認・予約、ツアーの予約、航空券の予約・購入が可能だが、内容の充実および更なる周知が必要である。ついては、旅行者が必要とする情報をスマートフォンやタブレット機器で、本データをリアルタイムに閲覧できるシステムを構築され、観光地点や宿泊施設などの利用促進に努められたい。また、富山駅構内でのデジタルサイネージによる情報の提供について関係機関に働きかけられたい。（富山）

14. 観光による地域振興支援について

平成２６年４月に各府省庁による地域観光支援策メニューが取りまとめられ活用されているところであり、魚津市においても台湾インバウンド推進実行委員会の設立や東京都中板橋商店街との事業連携などにより積極的に取り組んでいる。これからも地域においては多様な事業展開が予想されることから、観光による地域振興支援に格段のご配慮をお願いしたい。（魚津）

15. ダイビングスポットとしての各種整備に対する支援について（新）

富山湾には、「天然の生簀」と例えられるほど、豊富な魚介類が生息しており、レジャーダイビングを楽しむダイバーにとっては、春のホタルイカをはじめとする貴重な生物を間近に見ることができる魅力的な海域といえる。

中でも、滑川の海は、季節風の強い冬期間でも波の低い日が多く、一年を通して、また一日２４時間潜水可能なダイビングスポットとして、県内外から多くのダイバーが訪れている。

滑川市では、新たな観光資源として大いに注目し、シャワー付き更衣室の設置をはじめダイビングスポットとしての各種整備を推進することとしている。

ついては、ダイビングスポットとしての各種整備に対する格段のご支援をお願いしたい。（滑川）

基幹交通体系等の整備について

16. 日本海国土軸の形成に必要不可欠な北陸新幹線の早期大阪延伸について

北陸新幹線は、開業１年余乗車客が 1000 万人を突破するなど、その集客力が証明されるとともに、北陸経済に大きな波及効果を与えている。加えて、東海地震などの大規模災害時において東海道新幹線の代替補完機能も有し、日本海国土軸の形成に必要不可欠な国家プロジェクトである。４月の熊本地震では九州新幹線が大きな被害を受けたが、フル規格での「東京―大阪間」の全線開通により、その代替補完機能が十分発揮されるとともに、更に大きな経済効果が期待される。

未だ「敦賀―大阪間」のルートが策定されない中、大阪・京都・神戸・大津、そして富山・金沢・福井の７商工会議所が連携し、大阪までの延伸の早期実現を求める共同アピールをまとめ、敦賀以西の速やかな着工・開業を求めている。

ついては、「金沢―敦賀間」平成 34 年度末開業の確実な達成を前提に、フル規格による大阪までの全線整備が早期に実現されるよう国をはじめ関係機関に働きかけられたい。

併せて、敦賀駅の乗り換えの利便性を考慮し、新幹線と在来線特急をリレー方式で乗継できるよう国をはじめ関係機関に働きかけられたい。**（富山）（高岡）**

17. 北陸新幹線新高岡駅への「かがやき」定期便停車の実現について

北陸新幹線新高岡駅は、富山県西部地域はもちろん、石川県能登地域、岐阜県飛騨地域の“飛越能の玄関口”であり、新幹線開業後も、関係各市をはじめ、経済団体や各種団体が連携しながら「一人一客、一人一乗車運動」を展開し、継続的に利用促進を図っているところである。

ついては、「かがやき」臨時便の継続と定期便の停車について格段のご高配をお願いしたい。**（高岡）**

18. 北陸新幹線つるぎの延伸について

北陸新幹線が開業し関東圏へのアクセスは向上し、ビジネスや観光に多大な貢献をしている。県東部においても関東圏とのアクセスが格段に向上したが、それに比較して「はくたか」やあいの風とやま鉄道からの関西圏や中京圏とのアクセスが旧態前としているばかりか、時間帯によっては金沢での乗り換え時間待ちが長くなったといったことが見受けられる。関西圏や中京圏との経済界の繋がりは、自動車関連や機械関連そして観光関連を中心に、今でも深く大きなウェートを占めている。

このような中で、「つるぎ」は現在富山・金沢間のシャトル便として利用されているが、このシャトル列車「つるぎ」の一部（始発・最終便等）を金沢から上越妙高駅までに延伸することにより、県東部の住民や産業界の関西圏や中京圏とのアクセスが向上し、合わせて停車駅の増加で乗車率も向上するものと思料される。

ついては、シャトル列車「つるぎ」の一部（始発・最終便等）を金沢から上越妙高駅までの延伸について、積極的な働きかけをお願いしたい。**（黒部）**

19．高山本線の利便性の向上について

「高山本線」は、北陸新幹線経由による観光客が、高山市などを訪れる際の二次交通としての利用価値が高まっているうえに、大雪など防災上の観点からしても重要な路線である。

ついては、「特急ひだ号」の増便や北陸新幹線のダイヤに合わせた接続など、利便性向上を JR 東海・西日本をはじめ、高山本線強化促進同盟会などの関係機関や国へ働きかけられたい。（富山）

20．ＪＲ城端線と氷見線の直通化及びＩＣカードの読み取り機の設置について

ＪＲ城端線と氷見線は、通勤・通学や、交通弱者である高齢者のための交通手段として、また、新幹線を利用する観光客やビジネス客の二次交通としても、その存続と利便性の向上が大変重要となっている。

ついては、利便性の向上や、新幹線や並行在来線との接続強化を図るため、両線の直通化について格段のご配慮をお願いしたい。

また、現在「あいの風とやま鉄道㈱」では IC カード「ICOCA」が導入され、首都圏や近畿圏など全国のカードとの相互利用がされている。JR 西日本では、来年４月に城端線新高岡駅に IC カード乗車券「ICOCA」の改札システムが導入されるということであるが、JR 城端線の他駅や氷見線への導入に関しては、未定となっている。JR 城端線・氷見線においても「あいの風とやま鉄道」との連携や両線の利便性向上のため、IC カード読み取り機の設置について、ＪＲや関係機関への働きかけをお願いしたい。（高岡）

21．万葉線の海王丸パークまでの延伸について

県内の中央に位置する海王丸パークは、富山県内でも有数の集客力の高い観光施設であり、北陸新幹線が開業して以来、入込み客数も増加の一途である。平成 27 年度の全国豊かな海づくり大会、タモリカップ富山大会 2016・2015 の開催など、新湊大橋を挟んだ東部に位置する新湊マリーナと併せ、全国的に知名度も高まっている。今後も更なる観光客の集客が期待されるが、公共交通でのアクセスの利便性を図るため、北陸新幹線の二次交通としての機能を果たす万葉線の海王

丸パークまでの延伸が急務と考えるので、県の全面的な支援をお願いしたい。**（射水）**

22.「富山きときと空港」の利用促進について

「富山きときと空港」は、環日本海・アジア交流の拠点空港としての役割を果たす機能充実が一層求められている。

一方で、北陸新幹線開業の影響を受け、基幹路線の「富山―東京便」が平成28年夏ダイヤ（平成28年3月27日～10月29日）より6便/日から4便/日に減便となった。

また、「富山-ソウル便」については、平成28年10月31日よりアシアナ航空から子会社の「エアソウル」が運航を引き継ぎ、LCC化となる予定である。

インバウンド振興の観点からも、航空路線の維持安定化は極めて重要である。

ついては、新幹線と航空機が補完的な関係にあることを強力に周知され利用促進を図られたい。

加えて、ＬＣＣ（格安航空会社）やリージョナルジェットの活用による新たな国内（大阪国際空港等）・国際（経済成長が著しい東南アジア等）路線の開拓など、国内外の航空路線を充実することで、旅客需要の掘り起こしと競争力の強化を図られたい。**（富山）**

23. 東海北陸自動車道の富山県側４車線化の早期着手について

東海北陸自動車道は、東海地域と北陸地域をつなぐ極めて重要な道路である。しかしながら、全線185ｋｍの内、約68ｋｍ 36.5%が、いまだ２車線区間の対面通行となっている。今般、２車線区間の一部で試験的に追い越し車線を設置するとのことであり、利便性が向上すると思われるが、暫定２車線区間では引き続き車輌の制限や渋滞・事故等による危険が伴うことから、早期の全線４車線化の早期着手に格段のご高配をお願いしたい。**（高岡）**

24. 能越自動車道の国による一元管理と利便性の向上対策について

能越自動車道は、高規格幹線道路網として位置付けられた１本の道路でありながら、現在小矢部・砺波ＪＣＴ～高岡ＩＣは富山県、高岡ＩＣ～田鶴浜ＩＣは国、田鶴浜ＩＣ～穴水ＩＣは石川県、穴水ＩＣ～輪島ＩＣは国の管理とまだらになっ

ているとともに、一部区間（小矢部・砺波ＪＣＴ～高岡ＩＣ）が現金徴収による有料区間となっている。

本道路は、能登と富山県西部地域の物流の効率化や地域活性化はもとより、災害時の避難・支援道路として大きな役割を担う重要な道路として、一体的な管理下のもとで機動的な運用が必要と考えるので、国による管理や維持整備の一元化と利便性の向上対策をお願いしたい。**（高岡）**

25. 「富山高山連絡道路」の早期完成について

地域高規格幹線道路である「富山高山連絡道路」は、高規格道路である中部縦貫自動車道、北陸自動車道並びに東海北陸自動車道とともに、信頼性の高い道路ネットワークを形成し、防災上のライフラインとしても重要な道路である。

ついては、当該道路は沿線の産業や広域観光活性化に大きく寄与することから、早期完成を引き続き国へ働きかけられたい。**（富山）**

26. 富山県湾岸都市を結ぶ道路の建設促進について

（１）湾岸連絡道路（朝日～射水～氷見）の建設促進

富山県の湾岸都市を結び能登地域に通ずる湾岸道路（国道８号～国道４１５号～国道１６０号）は、伏木富山港の三港（伏木港、富山港、富山新港）を結ぶ港湾道路として、また災害時における国道８号のバイパス的な役割を担う重要な幹線道路だが、交通量の実態などに合わせ、早期整備に特段のご配慮をお願いしたい。**（射水）**

（２）（仮称）七美荒屋線の道路新設

伏木富山港の三港（伏木港、富山港、富山新港）の連携強化を図ることが港湾機能の一層の向上に資する。ついては、伏木富山港連絡道路の早期策定と整備促進について要望したい。

特に、射水市と富山市を結ぶ道路は慢性的な交通渋滞の状況であり、国際拠点港湾である伏木富山港三港の連携強化に向けた道路「（仮称）七美荒屋線」の新設について、格段のご配慮をお願いしたい。**（射水）**

27. 国道８号バイパスの建設促進について

国道８号線は、日本海沿岸を縦貫する主要な基幹道路であり、本市の市民生活や産業経済等の振興に大きな役割を果たしている。

近年のモータリゼーションの進展とともに、交通の円滑化が求められる中、魚津滑川国道８号バイパスが平成２８年２月に全線４車線化が図られた。

更に、入善黒部バイパスは、魚津市江口と黒部市古御堂との間の区間が、平成２６年度に暫定２車線で供用開始され、既に供用済みであった黒部市古御堂～入善町上野間と連結し、北陸新幹線黒部宇奈月温泉駅へのアクセス向上はもとより、新川地域の産業経済や地域間交流の進展に大きく寄与している。

しかし、本バイパスの供用開始により、著しく交通量が増大しているのも事実で、交通混雑、交通事故等の発生が懸念されている。

ついては、円滑な交通を進めるためにも、入善黒部バイパスの４車線化の整備促進について、格段のご配慮をお願いしたい。**（魚津）**

28. 日本海側拠点港伏木富山港の港湾機能の拡充及び整備促進について

（１） 富山新港の多目的国際ターミナルの整備

泊地の－１４ｍ増深、－１２ｍ岸壁の延伸（残約２００ｍ）とコンテナヤードの拡張について、引き続き働きかけられたい。**（射水）**

（２） 富山新港に寄港する旅客船の大型化への対応並びに旅客船ターミナル施設の設置ついて、特段のご配慮をお願いしたい。**（射水）**

29. 国内外との定期航路拡充と旅客船寄港誘致のためのポートセールス促進について

（１）諸外国（東南アジア・韓国・中国・ロシア）との定期航路拡充促進

（２）旅客船寄港の誘致促進

県や伏木富山港ポートセールス推進協議会等では、荷主企業や船会社に対し、港湾の利用促進に向けた各種の活動に取り組んでおられるが、引き続き、集荷体制の強化並びに定期航路の開拓・拡充について働きかけをお願いしたい。**（射水）**

そ　の　他

30．陸砂利採取計画の認可に関する市町村の関与機会の確保について（新）

滑川市は、立山連峰から富山湾に流れ込む早月川の清流や早月川扇状地に湧き出す湧水・地下水などの水資源に大変恵まれており、加えて、その扇状地は、地盤が強固であることから、工場適地として多くの企業が立地している。

滑川商工会議所では、今後とも新たな企業誘致を進め「ものづくりのまち」として更なる発展を目指していくべきであると考えている。

しかしながら、早月川扇状地において田畑での陸砂利採取が盛んに行われてきた結果、最近になって一部の違法行為が明らかとなり、採取後の土地活用に支障をきたすような箇所も出てきている。

このような状況は、他市町にも見受けられており、法律上、富山県が行う陸砂利採取計画の認可に関し、行政区内といえども当該市や町当局の意見聴取などの関与は不要とされていることにも大きな原因があるものと思われる。

ついては、県による陸砂利採取計画の認可に関し、当該市町村の関与可能な仕組みの構築に格段のご配慮をお願いしたい。（滑川）